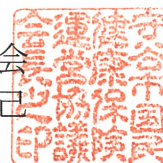


令和3年12月23日

守谷市長 松丸修久様

守谷市国民健康保険運営協議会
会長 西連地利己



答 申 書

令和3年12月23日付け、守谷発第3827号で諮問のあった「令和4年度守谷市国民健康保険税税率改正(案)」について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

「令和4年度守谷市国民健康保険税税率改正(案)」については、原案のとおり承認します。

医療分		後期高齢者支援分		介護納付金分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
6.0%	27,000円	2.6%	12,000円	2.2%	18,000円

減免制度	対象	減免率
全国共通による軽減	未就学児	均等割5割
県特別交付金による減免	7歳に到達する年度～ 18歳に到達する年度まで	均等割5割